

平成30年度 豊明市老人福祉センター第2回指定管理者審査委員会
指定管理者審査委員会議事要旨

日 時	平成30年10月31日（水） 14時から15時45分
場 所	豊明市役所 本館 第3会議室
出席委員	世古留美（委員長）、土方治、安藤敬之助、安井政雄、戸田秀幸、 藤井和久、小串真美、加藤育子（敬称略）
欠席委員	山崎榮一
事務局	健康長寿課長、共生社会担当係長、共生社会係担当
傍聴の可否	不可
議 題	(1) 指定管理者候補者の2次審査方法について (2) プレゼンテーション審査 (3) 候補者決定 (4) 今後の指定管理選定スケジュール、事務連絡

1. あいさつ

世古委員長よりあいさつ

2. 指定管理者候補者2次審査方法について

(1) 当会議について

- ・当会議は、非公開会議とする。（企業ノウハウ等が含まれるため）
- ・委員9名のうち出席者8名で過半数以上の出席により、会議は成立。

(2) 指定管理者候補者公募の経緯について

事務局より説明する。

- ・9月10日～9月28日まで公募にて募集した。現地説明会には参加事業者がいたが、申請者がいなかった。
10月9日～10月22日で公募にて再募集を行った。その際には、管理者は兼務ができるという条件明示を行い、再募集を行った。
- ・再募集にて現受託者ではない事業者1社の申請があり、今回の審査委員会については、この事業者の2次審査を行うものである。提出のあった事業者の一次審査については、資格要件、申請書類について申請要件を満たしていたため合格とした。

(3) プレゼンテーション審査の審査方法について

- ・豊明市老人福祉センター指定管理者審査基準に基づき、審査を行う。
審査基準表及び審査表の点数を合計し、1人あたりの審査委員が150点満点中90点を最低基準とする。
プレゼンテーション審査方法については、委員全員了承を得て行う。

3. プレゼンテーション審査について

- (1) 申請書類の確認（仮審査） 14時15分～14時25分（10分）
- (2) プレゼンテーション審査
プレゼンテーション 14時30分～14時45分（15分）
申請者である豊明市社会福祉協議会より提案書に沿ってプレゼンテーションを行う。
- (3) 審査委員からの質疑応答 14時45分～15時10分（25分）
企業ノウハウに関係する内容であるため、非公表とする。

4. 指定管理者候補者審査結果について

- ・事務局より集計表について説明。
指定管理者合格の最低基準は、150点満点の6割としている。
今回の申請者は集計結果より合格の採点基準以上となっている。
- ・委員長より採決を取り、社会福祉法人豊明市社会福祉協議会を指定管理者候補者と決定することに委員全員一致で承認される

5. 指定管理者選定スケジュールについて

- ・事務局より説明する。
指定管理者候補者を12月議会に上程を行う。
その後、基本協定、年度協定を結び、業務の引継ぎを行っていく。
平成31年4月より指定管理者による業務開始となる。

以上